

貝塚市でも
始まっています

こども誰でも通園制度 ってな～に？

おしえて！
つげさん！

答えるよ！



どんな制度なの？



子どもが保育所や認定こども園で、
家族以外の人と関わったり、色んな体験が
できるすっご～い制度なんだ！
保護者も子育ての相談ができるよ！

保育所や認定こども園に通っていない
0歳6か月～満3歳未満の
子どもが利用できるよ！

誰が利用できるの？



どうやって利用するの？

ちゅうも～く



利用するには認定が必要なんだ！
『こども誰でも通園制度総合支援システム』
を使って利用申請をしてね。
詳しくは、貝塚市のHPをチェック♪



貝塚市HPはこちら！

利用の流れ

- ①利用申請
↓市が審査
- ②認定
↓面談予約
- ③施設と面談
↓受入可
- ④利用開始



まずは申請を！



担当：子育て支援課 ☎072-433-7024

こんな気持ちありませんか？

相談するほどじゃないかな？
そんな時でも大丈夫です！

電話でもOK♡ 匿名でもOK♡

イライラする…

毎日しんどい…

誰にも
相談できない…

少し話を
聞いてほしい

どこに相談
したらいいのかわからないときは
貝塚市こども
相談センター

072-433-7022
072-433-7000

公立認定
こども園の先生に
相談したいときは

すくすく
子育て応援隊

072-433-7068

地域で見守る
身近な相談相手です

主任児童委員
民生児童委員



いじめや
虐待などのほかにも
相談窓口があります

かいづか子育て
ガイドブック



そんな時は、貝塚市には気軽に相談できる人や場所があります♪